

窓口サービスアンケートにご協力ください

市では、市民の皆さんにより良い窓口サービスを提供するため、窓口サービスアンケートを実施します。市役所各課と各支所の窓口アンケート用紙を設置しますので、玄関ロビーなどに設置する回収箱に投函してください。皆さんのご協力をお願いします。

期 間 9月16日(火)～30日(火)

※市ホームページからもアンケートの提出ができます。



問 総合政策課 (内線212)

国保加入の65～74歳の皆さんへ STOPメタボ 特定健診

9月1日から、65歳から74歳までの国民健康保険加入者の方の健診を開始します。**受診期限は、12月未です。**受診券および受診についての詳しい内容は、8月末に郵送しています。

費 用 本人負担額は1,000円です。受診当日医療機関でお支払いください。

受診方法

受診券と保険証を持って、希望する医療機関で受診してください。健診が受けられる医療機関は、受診券に同封した「医療機関一覧」をご覧ください。受診券がない方は市民課保険年金係で再発行しますので、ご連絡ください。



問 市民課保険年金係 (内線133)

10月1日から 国保の保険証が新しくなります

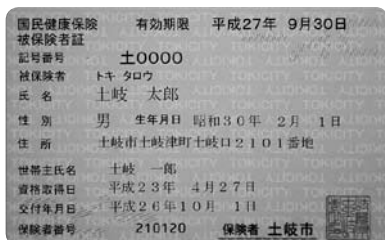
現在ご利用の保険証(国民健康保険被保険者証)の有効期限は、**平成26年9月30日(火)**です。新しい保険証は、9月中に簡易書留でご自宅へ郵送します。ご不在の場合は配達されませんので、郵便局でお受け取りください。

【ご注意ください】

▶新しい保険証の氏名や生年月日などの内容を必ず確認し、間違いがありましたら、市民課保険年金係または最寄りの支所へ申し出てください。

▶10月1日以降に医療機関などを受診する際は、新しい保険証を窓口に表示してください。

▶古い保険証は10月1日からは使えませんので、ご家庭で破棄してください。



問 市民課保険年金係 (内線132)

9月10日は屋外広告物の日 屋外広告物のルールを守りましょう

屋外広告物とは、ビルの屋上にある広告塔や建物の壁にある壁面広告、路上の案内看板、電柱広告やのぼり旗などのことです。

■屋外広告物の掲出

屋外広告物を掲出するためには、許可が必要です(自家広告物で10㎡以下など一部除外もあります)。また、手数料が必要です。



■実態調査および除去に取り組んでいます

市内にある未申請の屋外広告物、著しく老朽化している広告物などを調査しています。また、信号機、ガードレールなどの「禁止物件」に掲出されている「貼り紙類」、「立て看板」などの違法物件は除去を行っています。

※制度の詳細は市ホームページから確認できます。

問 都市計画課 (内線315)